



**柳井市出身者からの依頼がきっかけ。  
あさひ製菓株式会社から県内 10 箇所全ての児童養護施設へ  
クリスマスケーキをプレゼント**

あさひ製菓株式会社(本社：山口県柳井市 代表取締役社長：坪野 恒幸)は今年、県内に 10 箇所ある全ての児童養護施設へクリスマスケーキをプレゼントする。

令和元年 10 月頃、当社社長宛に「クリスマスケーキを購入するので、山口県内の支援が必要な子供達へ贈って欲しい」と依頼があった。依頼主は、柳井市出身で現在は県外で生活している男性で、「ふるさとの子供達に何か喜んでもらえるものを。」との思いを当社へ委託された。

依頼を受けた当社は、男性の気持ちに賛同し、会社からの気持ち分も重ねて、県内に 10 箇所ある全ての児童養護施設へのプレゼントを決定した。

クリスマスケーキは、12 月 4 日以降、各施設へ配達する予定になっている。



※クリスマスケーキのイメージ

なお、下記の内容で、寄贈式を行う予定。

<クリスマスケーキ寄贈式>

日 時 令和元年 12 月 20 日(金) 15 時 00 分～15 時 30 分

場 所 児童養護施設共楽養育園(園長 安村 裕美)

住所：周南市久米 1347 電話：0834-25-0017

次 第

- ① 寄贈者あいさつ(あさひ製菓株式会社 代表取締役社長 坪野 恒幸)
- ② クリスマスケーキ贈呈
- ③ 寄贈先あいさつ

※「児童養護施設」とは、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設のこと。

この件に関するお問合せ先

あさひ製菓株式会社 山口オフィス 宮川までお願いいたします。

TEL 083-902-1600 / FAX 083-902-1601 / mobile 080-1921-6008 / Email [y-miyagawa@kasinoki.co.jp](mailto:y-miyagawa@kasinoki.co.jp)

<http://www.kasinoki.co.jp>